|  |  |
| --- | --- |
| 基本指針の目標 | 福祉施設から一般就労への移行等 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 計画（Ｐ）→実施（Ｄ） | 目標値実績値 | * 【令和２年度末までの目標値】
* ・福祉施設から一般就労への移行：**１,７００人**

　・就労移行支援事業の利用者数：**３,７７７人**　・就労移行支援事業所ごとの就労移行率が3割以上の事業所の割合：**５割**　・就労定着支援事業による一年後の職場定着率：**80％**　・就労継続支援（B型）事業所における工賃の平均額：**14,200円**【目標達成に向けた考え方等】「福祉施設からの一般就労」、「就労移行支援事業所ごとの就労移行率が3割以上の事業所の割合」及び「就労定着支援事業による一年後の職場定着率」については、既に令和2年度の目標を上回った。今後、継続して目標達成できるようこれまでの取組みを進めていく。特に職場定着については、それぞれの障がい特性を理解し、個々の状態に合わせた支援や配慮が必要であるため、支援ツールの一つとして大阪府が作成したサポートカードの普及を図るとともに、支援力向上等の研修を引き続き実施し、職場定着支援の強化に加え、就労支援や企業と支援機関の連携強化についても進めていく。【実績の推移】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | H30 | R1 | R2 |
| 福祉施設から一般就労への移行 | 1,838人 | 2,140人 |  |
| 就労移行支援事業の利用者数 | 3,390人 | 3,760人 |  |
| 就労移行支援事業所ごとの就労移行率が3割以上の事業所の割合 | 40.3% | 54.1％ |  |
| 就労定着支援事業による一年後の職場定着率 | 91.9％ | 97.5％ |  |
| 就労継続支援（Ｂ型）事業所における工賃の平均額 | 12,009円 | 12,688円 |  |

  |
| Ｒ１年度 | 評価（Ｃ） | 改善（Ａ） |
| 【目標等を踏まえた評価】１．福祉施設から一般就労への移行状況福祉施設から一般就労への移行については、令和元年度においては2,140人であり目標を達成した。この要因としては、平成30年４月１日から、障がい者雇用義務の対象に精神障がい者が加わったこと、また法定雇用率も上昇したことから、雇用がより一層促進されたためと考えられる。これは、前年度と比較した際に精神障がい者の就労者数の増加が、他の障がい種別の増加よりも顕著であることからも推察することができる。２．就労移行支援事業所の2極化令和元年度実績で、就労移行率が3割以上の事業所は全体の54.1%（158事業所）と前年度より上昇しており、一般就労実績のない事業所が22.3％（65事業所）と前年より低下している。一方で、一般就労実績のない開設後2年経過している事業所が36事業所、内17事業所については2年連続で就労実績がないという状態である。就労移行支援事業所の利用者数については、就労継続支援A・Bと同程度増加しており、目標を達成。また、就労移行支援事業所数については、府全体で微減。３．就労定着支援事業について令和元年度の就労定着支援事業による一年後の職場定着率については目標値を上回っているものの、活動指標である利用者数は見込に対して実績が大きく乖離している。平成30年度に新設されたサービスであるため、普及に時間がかかっていると思われる。４．工賃向上について平成30年度の月額平均工賃実績12,009円に対し、令和元年度実績は12,688円と増加しているものの、平成30年度全国平均16,118円（令和２年11月末現在最新値）と比較すると3,430円低く、全国最低水準を脱するに至ってないと考えられる。最低水準の要因としては、全国と比べて小規模事業所の数が多いことや重度利用者の割合が高いことが考えられる。 | 【R２年度における取組等】・平成28年度から行っている就労系サービス事業所を対象とした大阪府就労移行支援事業所連絡会と共催の研修を継続して実施、実践事例を広く周知することにより、障がい者の就労支援についての理念の徹底、支援力の向上を図る。・精神、発達障がい者の職場定着支援を図るため、「精神障がい者の就労サポートカード」の定着及び「発達障がい者の就労サポートカード」の普及を行うことで、企業と医療機関、支援機関等の連携を強化し、職場定着支援の充実を図る。・一般就労実績のない事業所は実績を出せない状態が継続する傾向にあり、事業所全体の質を向上させるためには、連続して一般就労実績のない事業所に対して、平成30年度から開始した「就労アセスメント強化事業」を活用し、就労実績の高い移行支援事業所から就労実績のない事業所にアドバイザーを派遣することで、事業所が抱える潜在的な課題の解決、支援力の底上げを図る。・就労継続支援A型、B型事業所を利用している方の中で、職業準備性が整っている利用者に対しては、「就労アセスメント強化事業」を通じ、適切なアセスメントを行うとともに、その中で収集した事例を地域の就労継続支援事業所へ研修を通じ普及することで、一般就労への移行を促す。・就労定着支援事業を普及させるための課題を整理し、必要な方策を検討する。また、セミナー等を活用して就労定着支援事業所の実態把握に努めるとともに、事業所において障がい者の職場定着に必要な知識・ノウハウの向上を図る。・引き続き、福祉施設で働く障がい者の工賃向上に向け、商品開発プロジェクトや販売力強化セミナーの開催など各種支援事業を実施していく。 |
| 主な活動指標 | ○主な活動指標の一覧

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | H３０ | R１ | R２ |
| 就労移行支援の利用者数（年間の平均利用者数） | 見込 | 3,729人／月 | 4,091人／月 | 4,394人／月 |
| 実績 | 4,011人／月 | 4,083人／月 |  |
| 就労定着支援の利用者数 | 見込 | 1,857人／月 | 2,319人／月 | 2,815人／月 |
| 実績 | 392人／月 | 988人／月 |  |
| 就労移行支援事業及び就労継続支援事業利用者の一般就労移行者数 | 見込 | 1,550人 | 1,600人 | 1,700人 |
| 実績 | 1,786人 | 2,140人 |  |
| 障がい者に対する職業訓練の受講者数※福祉施設を利用している障がい者に限る | 見込 | 85人 | 85人 | 85人 |
| 実績 | 104人 | 55人 |  |
| 福祉施設から公共職業安定所への誘導者数 | 見込 | 5,000人 | 5,000人 | 5,000人 |
| 実績 | 3,417人 | 3,818人 |  |
| 福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導者数 | 見込 | 775人 | 800人 | 850人 |
| 実績 | 560人 | 511人 |  |
| 福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受け就職する者の数 | 見込 | 1,550人 | 1,600人 | 1,700人 |
| 実績 | 968人 | 1,016人 |  |

 |